

四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成21年2月21日
至 平成21年5月20日

株式会社 **ニトリ**

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	8
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5)	大株主の状況	9
(6)	議決権の状況	9
2	株価の推移	10
3	役員の状況	10
第5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2	その他	20
第二部	提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月6日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日）
【会社名】	株式会社ニトリ
【英訳名】	Nitori Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネジャー 前田 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自平成21年 2月21日 至平成21年 5月20日	自平成20年 2月21日 至平成21年 2月20日
売上高(百万円)	76,713	244,053
経常利益(百万円)	14,440	33,969
四半期(当期)純利益(百万円)	8,838	18,353
純資産額(百万円)	122,586	114,378
総資産額(百万円)	199,562	196,607
1株当たり純資産額(円)	2,143.08	1,999.59
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	154.51	321.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	61.4	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,197	25,189
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,172	△20,656
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,841	△2,602
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,549	10,318
従業員数(人)	5,512	5,161

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第38期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数（人）	5,512 （4,467）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数（人）	2,961 （4,400）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 従業員数には、社外への出向社員(34名)及び使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数は、家具・インテリア用品の販売事業の業容の拡大に伴い、平成21年2月20日現在に比較し357名増加しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
	売上高(百万円)
家具	38,329
インテリア用品	37,884
その他	499
合計	76,713

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融危機が米国企業の破綻を招き、金融不安が実体経済へ波及したことから、多くの日本企業の業績が悪化し、かつてない景気後退局面を迎えました。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化を中心とした先行き不透明感から、購買意欲は一段と冷え込む状況となりました。

当家具・インテリア小売業界におきましても、生活用品等の値下げによる価格競争や消費者の節約志向の高まりにより、経営環境は依然として予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)といたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施しました。

商品面では、商品価格を下げ続けることが、企業最大の社会貢献であり、支え続けていただいているお客様への恩返しであるという信念のもと、「追加値下げ」を継続し、お客様から大きな支持を頂いております。また、ソーシング活動の一環としてインド等の国々への産地移行を行った他、商品の品質保証体制の整備を行いました。

広告宣伝活動としましては、全国ネットのテレビCM枠とチラシ紙面の販促企画を連動させた重点販売商品の集中訴求を行い、販促分配率の低減を図りました。

店舗面では、関東、東海、近畿圏の更なるドミナント地域の形成を図るため、同地区を中心とした新規出店を行い、東北、関東、東海、近畿地区にそれぞれ2店舗、北陸甲信越地区に1店舗、計9店舗のホームファニッシング店を新設いたしました。また、北海道地区で1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成21年5月20日現在で190店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。今後も各物流センターを基点とした物流体制の効率化と新規出店を更に加速させてまいります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は767億13百万円(前年同期比14.9%増)、営業利益は137億27百万円(前年同期比28.9%増)、経常利益は144億40百万円(前年同期比31.4%増)、四半期純利益は88億38百万円(前年同期比36.4%増)となりました。

なお、前年同期比につきましては、適用される会計基準が異なるため、参考情報として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,995億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億54百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が19億1百万円、受取手形及び売掛金が13億47百万円、有形固定資産が13億17百万円増加する一方で、商品及び製品が29億9百万円減少したことによるものであります。

負債は769億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億52百万円減少いたしました。これは主として、短期借入金金が18億90百万円、未払法人税等が21億29百万円、長期借入金金が16億66百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は1,225億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億7百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が76億93百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより101億97百万円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで61億72百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにより48億41百万円の支出があったことにより、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末に比べ7億68百万円減少し95億49百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は101億97百万円となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益141億38百万円及びたな卸資産の減少30億12百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額が72億7百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出額は61億72百万円となりました。これは主として、定期預金の預入による支出26億74百万円及び有形固定資産の取得による支出が24億44百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出額は48億41百万円となりました。これは主として短期借入金の純減額20億円、長期借入金の返済による支出17億11百万円及び配当金の支払額11億29百万円の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

昨今、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止できるようにするための措置として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）の導入について決議し、平成19年5月17日開催の当社定時株主総会における承認を得て導入されました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社が今後も家具・インテリア小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人材の能力を結集させるなどして、当社の企業価値の源泉である①「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、②商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに③「住生活提案企業」としてのトータルコーディネート力を更に強化するとともに、中期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であり、これらの企業価値の源泉が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

本プランは、有事の際に対抗措置（新株予約権無償割当て）をとる可能性があることをあらかじめ予告する事前警告型買収防衛策であり、その概要は次のとおりであります。

(イ) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(ロ) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社グループの企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(ハ) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(ニ) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大で約50%まで希釈化される可能性があります。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

(ロ) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは平成19年5月17日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また、本プランの有効期間は同決議後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっておりますが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会における決議をもって廃止することができます。

(ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置し、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(ニ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ホ) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (仮称)	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完了後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
九州物流 センター	福岡県 糟屋郡 篠栗町	物流倉庫	7,200	2,039	借入金及び 自己資金	平成21年9月	平成22年7月	保管容積 40,000㎡

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月20日)
新株予約権の数	7,232個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	361,600株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月21日～ 平成21年5月20日	—	57,221,748	—	13,370	—	13,506

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成21年5月12日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 1,258,350	2.20
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	株式 783,250	1.37
計	—	株式 2,041,600	3.57

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成21年2月20日) に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,550	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,163,200	1,143,264	—
単元未満株式	普通株式 37,998	—	—
発行済株式総数	57,221,748	—	—
総株主の議決権	—	1,143,264	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリ	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	20,550	—	20,550	0.04
計	—	20,550	—	20,550	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高（円）	6,060	5,880	6,010
最低（円）	4,760	5,110	5,230

（注） 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありせん。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,011	11,109
受取手形及び売掛金	10,538	9,191
商品及び製品	17,064	19,973
仕掛品	59	61
原材料及び貯蔵品	720	821
繰延税金資産	1,714	1,728
その他	3,862	3,206
貸倒引当金	△7	△11
流動資産合計	46,964	46,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,473	84,215
減価償却累計額	△27,725	△26,624
建物及び構築物（純額）	59,747	57,591
機械装置及び運搬具	1,599	1,486
減価償却累計額	△1,011	△978
機械装置及び運搬具（純額）	588	508
工具、器具及び備品	2,871	2,566
減価償却累計額	△1,425	△1,244
工具、器具及び備品（純額）	1,445	1,322
土地	42,582	42,333
建設仮勘定	545	1,835
有形固定資産合計	104,908	103,591
無形固定資産		
借地権	4,500	4,340
その他	1,919	1,623
無形固定資産合計	6,419	5,963
投資その他の資産		
投資有価証券	608	645
差入保証金	20,928	20,886
敷金	12,577	12,278
繰延税金資産	2,610	2,583
その他	4,958	4,957
貸倒引当金	△413	△380
投資その他の資産合計	41,269	40,971
固定資産合計	152,598	150,526
資産合計	199,562	196,607

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,340	13,325
短期借入金	10,273	12,163
未払法人税等	5,757	7,887
賞与引当金	841	1,433
未払金	9,149	8,075
その他	6,213	7,302
流動負債合計	46,576	50,188
固定負債		
長期借入金	24,211	25,877
退職給付引当金	1,964	1,883
役員退職慰労引当金	241	241
その他	3,981	4,037
固定負債合計	30,399	32,040
負債合計	76,976	82,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	97,119	89,425
自己株式	△82	△81
株主資本合計	123,914	116,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	0
繰延ヘッジ損益	225	199
為替換算調整勘定	△1,582	△2,042
評価・換算差額等合計	△1,351	△1,842
新株予約権	24	—
純資産合計	122,586	114,378
負債純資産合計	199,562	196,607

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年5月20日)

売上高	※1	76,713
売上原価		36,854
売上総利益		39,858
販売費及び一般管理費	※2	26,130
営業利益		13,727
営業外収益		
受取利息		94
受取配当金		1
受取賃貸料		459
為替差益		438
その他		74
営業外収益合計		1,068
営業外費用		
支払利息		132
賃貸収入原価		219
その他		4
営業外費用合計		355
経常利益		14,440
特別損失		
固定資産除売却損		0
退店違約金等		50
貸倒引当金繰入額		33
投資有価証券評価損		46
減損損失		168
その他		2
特別損失合計		301
税金等調整前四半期純利益		14,138
法人税等		5,300
四半期純利益		8,838

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月21日
 至 平成21年5月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,138
減価償却費	1,381
減損損失	168
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29
賞与引当金の増減額(△は減少)	△592
退職給付引当金の増減額(△は減少)	81
受取利息及び受取配当金	△95
支払利息	132
退店違約金等	50
売上債権の増減額(△は増加)	△2,454
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,012
仕入債務の増減額(△は減少)	1,791
未払消費税等の増減額(△は減少)	242
その他	△472
小計	17,413
利息及び配当金の受取額	95
利息の支払額	△103
法人税等の支払額	△7,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,674
定期預金の払戻による収入	5
有形固定資産の取得による支出	△2,444
差入保証金の差入による支出	△615
差入保証金の回収による収入	92
敷金の差入による支出	△378
無形固定資産の取得による支出	△110
その他の支出	△12
その他の収入	5
預り保証金の受入による収入	4
預り保証金の返還による支出	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,000
長期借入金の返済による支出	△1,711
自己株式の取得による支出	△1
配当金の支払額	△1,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	47
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△768
現金及び現金同等物の期首残高	10,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,549

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年5月20日)

※1 当社グループでは、主として春季に集中して需要が発生するため、通常、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結累計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給与手当及び賞与	5,408百万円
賞与引当金繰入額	807百万円
退職給付引当金繰入額	134百万円
減価償却費	1,309百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年5月20日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年5月20日現在)

現金及び預金勘定	13,011百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,461百万円
現金及び現金同等物	<u>9,549百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,221,748株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,761株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 24百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 取締役会	普通株式	1,144	20	平成21年2月20日	平成21年4月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月20日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月20日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)

1. ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 24百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社監査役2名 当社執行役員9名 当社従業員1,966名 当社子会社の取締役4名 当社子会社の従業員90名 社外品質・技術アドバイザー5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 362,500株
付与日	平成21年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成21年3月26日 至 平成24年3月17日
権利行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日
権利行使価格(円)	5,912
付与日における公正な評価単価(円)	1,294

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)
1株当たり純資産額 2,143円08銭	1株当たり純資産額 1,999円59銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額 154円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
四半期純利益(百万円)	8,838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,838
期中平均株式数(千株)	57,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年ストック・オプション(新株予約権数7,232個)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第1四半期連結累計期間(自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成21年3月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,144百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年4月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月3日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。